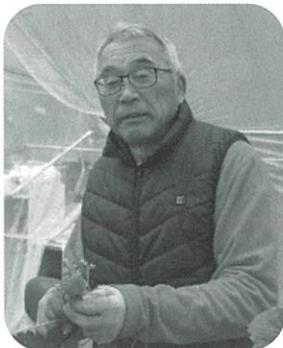




# あぐりん

さき もり  
農の防人  
もり もと さだむ  
森本 定さん  
(石見川)



森本 定さん



発行  
河内長野市農業委員会  
編集  
農委だより企画編集委員会

〒586-8501  
河内長野市原町一丁目1番1号  
TEL.0721(53)1111  
〔内線765-768〕  
TEL.0721(53)1115  
〔ダイヤルイン(直通)〕

<https://www.city.kawachinagano.lg.jp>  
E-mail : noui@city.kawachinagano.lg.jp

## 出来たイチゴを摘んでいる時が一番うれしい

森本 定さん



かんざしのようにたわわに実った自慢のイチゴ

### ◆苦労したことは

イタチは、ほんの少しの隙間を見つけて入り込み、イチゴの先端の一一番甘いところだけを食べてしまうので、侵入防止のため、ハウスの入り口にネット状になつた電気柵を張つて対策しているので今は、被害はなくなりました。

### ◆将来の目標を教えて下さい

もう少ししたら、いちご狩りを楽しんでもらいたいと考えています。またハウスのすぐそばをきれいな川が流れているので、夏場にバーべキューができるようにしたいと思っています。

### ◆谷口企画編集委員長より

今後も工夫を凝らした栽培で規模拡大に努められ、お客様の満足度アップとご自身の将来目標を達成されますよう願っております。

在職中は、水稻を栽培していましたが、退職の1年ほど前に高校の恩師が始めている農園にイチゴ狩りに行き、イチゴのすばらしさに魅了され、退職後は、「イチゴ栽培」に転作することを決心しました。

恩師のもとで苗作りから定植まで修行した後、ハウス2棟(30m)を建設し、3年前にイチゴ栽培を始めました。

太いパイプやパイプ間の間隔を狭くするなど雪に対する対策をとつており、1棟につき、1.2mの高さの高床が3列あります。

ハウスは、ビニールを2枚張にし、また灌水・温度調節・照明など自動調整する設備を備えています。

現在は、2種類(さがほのか・あ

りひめ)を選び、各棟500株植えています。受粉促進のため、昨年までは、ミツバチでしたが、今年からハナバチをインターネットで購入し、ハウス内に放しているおかげで品質の良いイチゴになつています。

枯れた葉を放置していると害虫が発生しやすくなるので、こまめに取り除いています。

高床栽培でプランターに専用の土を使っていますが、取り扱いが和泉市のJAしかないので、そこから仕入れています。

また、イチゴ苗や雑草防止のマルチは、毎年購入しています。

### ◆出荷先は

あすかでくるで河内長野店、行者湧水直売所に出荷しています。あすかでくるで河内長野店では、お客様が河内長野産を求められます。河内長野市内のハウス栽培での生産者は、私だけとなっています。

谷口企画編集委員長(左)・  
峯垣外委員(右)と共に

## 任せて安心！ 農地の貸し借りについて

河内長野市では、耕作できなくなった農地を農業を始めたい方や耕作できる方に紹介する貸し借りの仲介を行っています。



- 特徴**
- ①農地法第3条の許可は不要で、手続きも簡単です。
  - ②市と農業委員会が貸し手と借り手の間に入る所以安心です。
  - ③離作物の心配もなく、貸借期間が終了すれば自動的に貸し手の元へ農地が返還されます。
  - ④貸借期間を継続したい場合には、利用権の再設定により、継続しての貸し借りが可能です。

### ◆農業委員会よりお願い

- ・農地は、一度荒らしてしまうと害虫やイノシシ等のすみかとなり、元の状態に戻すためには、多くの労力が必要となります。 そうなる前に耕作できなくてお困りの場合は、農業委員会かお近くの農業委員会委員にお気軽にご相談ください。
- ・農地を探している方が待っています。



#### 【お問合せ先】

#### 河内長野市農業委員会事務局

〒586-8501 大阪府河内長野市原町一丁目1番1号

TEL 0721-53-1111 (内線765・768)

FAX 0721-53-2380

E-mail:noui@city.kawachinagano.lg.jp

## 新規就農者養成のため「農業研修講座」を開催します。

市では、環境経済部農林課主催の農業研修講座を平成18年度から開催しています。

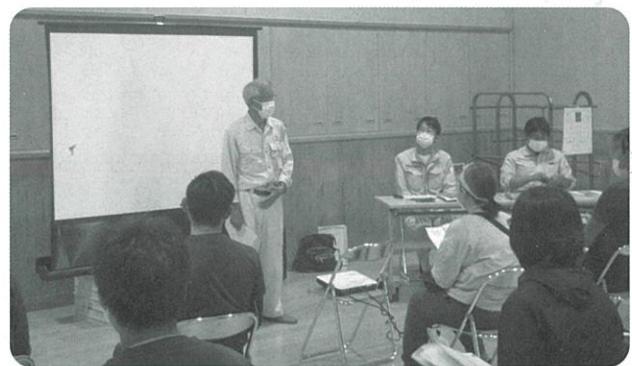
毎年約10名程度の人が受講されており、令和3年度は11回目で、14名の参加がありました。

研修内容としましては、大阪府・JAの職員による「秋冬野菜について」「病害虫防除」「作付計画について」「直売所出荷について」等の講義と農林課の営農指導員と市内専業農家で組織されている農業研究会会員による「種まき」「畝立て」「定植」「農薬散布」等の実習や直売所見学の現地実習を行っています。

また、今までの講座修了生の内14名が、「河内長野市農用地利用集積支援制度（特例措置）」を活用して就農し、現在あすかで河内長野店等へ出荷されています。



ほ場での実習の様子



農林課営農指導員による講義の様子

### 研修受講後、新規就農した方の声

あぐりん第134号（R2.3/31）にて紹介した  
のりまさ  
**木下 典祐さん（42歳）**



私が一生けん命作ることが、大切な農地を守ることにつながるの、これからも頑張りたいと思います。

農業を始めたくて、あちこちに相談して、「農業研修講座」を受講後、農地の紹介があると聞き、平成27年度の農業研修講座を受講しました。いろいろと農地を探して、平成30年度に石見川で利用集積制度を利用して農業を始めました。その後原町一丁目、加賀田と農業委員会より紹介されて借りることになり、現在は83haの農地で水稻と野菜を栽培し、アグリカわちながの、あすかで河内長野店、行者湧水直売所等へ出荷しています。

あぐりん第136号（R3.3/31）にて紹介した  
**西村 清己さん（74歳）**



農業は自分の思い通りになり、とても楽しく過ごしています。農地を遊ばせておくことは非常にもつたいないことだと思っています。

市の貸農園で家庭菜園を楽しんでいましたが、定年後に本格的に農業を始めたいと思い、平成28年度の農業研修講座を受講した後、農業委員会の紹介で唐久谷の農地を利用集積支援制度を利用して農業を始めました。その後高向の農地の紹介を受けて移転し、野菜と花をあすかで河内長野店へ、毎日出荷しています。他にも出荷しているので、規模拡大を目指し、貸していただける農地があればさらに借りたいと思っています。

## 遊休農地解消に向けた 確実な取り組みを 実施について

### 「農地パトロール」の



昨年12月16日に農業委員会幹事8名で遊休農地の確認と指導について協議をおこなう農地パトロールを小山田地区で実施しました。

農地を取得したが、その後、耕作の様子が見られず、雑草が生い茂っている状況を確認したので、所有者へ「耕作を再開させるまで農地パトロールを続行する」との文書指導を行いました。

パトロールを終えて中谷勉会長は、「農地として取得したのだから、必ず耕作を再開して農地に復元するよう厳しく指導したい。農地は、荒れ始めた時に指導を行うのが効果的であるため、今後、さらに素早く対応をしていきたい。また、耕作を続けられない農家と農地を借りたい人をつないでいくことが我々の大切な仕事である。」と述べられました。



農地パトロールの様子

例年大阪府下の農業委員会委員の出席により開催されましたが、昨年は、コロナ感染拡大防止の観点から、府内4地区（摂津、中・北河内、南河内、泉州）に分かれて開催することになりました。南河内地区は、昨年11月4日、大阪狭山市SAYAKAホールで開催され、当市農業委員会委員15名が参加しました。

第一部では、大阪府農業会議の中谷清会長の主催者挨拶の後、農業委員会委員永年在任者表彰、「なにわ農業賞」の表彰が行われました。

その後、大阪府農業会議の鈴木成専務理事による「農業、農地を巡る最近の動きと農業委員会の果たすべき役割」についての研修が行われました。

第二部では、千葉大学名誉教授 中村攻氏による「健康な都市には元気な農業が欠かせない－大転換した都市農業観－」についての講演が行なわれ、参加者は熱心に耳を傾けていました。



講演する中村攻 千葉大学名誉教授



地区別研修会の様子

## 地区別農業委員会研修会

